

夢の浮島

緑と自然の豊かさがやどる壱岐



2014
No.64

猿岩



壱岐市老人ホーム慰問で合唱を披露する女性部会員

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者を目指すものの団体として、
税知識の普及・納税意識の高揚を図る
と共に地域社会の健全な発展に資する
活動によって法人会自身の位置づけ向
上につとめてまいります。

消費税納期内納付

法人会 一斉運動

発行所

公益社団法人 壱岐法人会

広報委員長 柳澤 護

事務局

壱岐市郷ノ浦町東触590番地4
TEL・FAX 0920 (47) 5880
Email: ikifojin@siren.ocn.ne.jp
http://iki.or.jp

平成 26 年 10 月 31 日

関係団体定期総会終了

(親会)

去る5月22日、ホテル太安閣において、公益社団法人第2回定時総会を開催しました。新井税務署長様初め、17名の来賓をお迎えし、出席会員数213名(内本人出席90名)を数え、定款の定めに従い、長田会長が議長として議事の進行に当たり、提出全議案を満場一致で決定承認されました。事業報告の中でも、公益社団法人としての初年度に当たり、税に関する事業、並びに社会貢献活動等に関する事業の遂行により、公益比率50%以上をクリアー出来たこと、更に、26年度事業活動においても、厳しい財政事情の中であって、公益社団法人としての、遵守の精神を念頭において、会の運営に務める事を報告し承認を頂き総会を閉会しました。

総会に先立つ、記念講演会では、「豊かな心・お客様第一主義の経営」と題した齋藤トシ様の講演を拝聴しました。

総会後の懇親会でも、異業種間交流の和やかな一時が過ぎてゆきました。

(青年部会)

去る5月14日、芦辺町かねや別館において、第2回定時連絡協議会を開催しました。業務報告の中で、今年度も、幼児相撲大会・フットサル大会を協賛し、青少年の健全育成の一助となすと共に、チャリティーゴルフ大会を開催して、義援金を東日本震災被災者の方々に贈呈しました。なお、25度より志原小学校において、租税教室を開催し、税の啓蒙に務めました。更に、26年度事業計画においても、公益社団法人としての使命を全うするため、より公益性の高い事業活動を行うことを提案し、提出全議案を満場一致をもって、承認決定として、総会を終了致しました。

会議後の研修会では、元郷ノ浦中学校長、品川哲範氏による「これからの経営者として」と題した講話が行われ、品川氏は、自分の体験を交えながら、経営者としての資質の大切さを諭され、熱い感銘を受ける中で閉会しました。

(女性部会)

去る5月12日、郷ノ浦町ビューホテル壱岐において、第2回定時連絡協議会を開催しました。業務報告の中で、今年度も、老人ホーム慰問、壱岐市内4小学校における。租税教室の開催、ボランティアウォーキングの実施等、活発な女性部会の活動報告が行われました。26年度事業計画においても、従来からの事業活動を中心にして、より公益性の高い事業活動を行いたいと報告し、全議案が満場一致で承認決定されました。女性部会の活動は、関係機関よりも、高い評価を頂いており、法人会の公益事業活動の、牽引者として、その活動に期待しているところでもございます。会議後の研修会では、進藤輝幸氏による「不登校を考える」と題した講話を拝聴しました。

税を考える週間



税を考える週間

11月11日～17日 国税庁

テーマ: 税の役割と税務署の仕事

国税庁では、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」と定め、さまざまな広報・広聴活動を行っています。

☆ 主な行事 ☆

○11月8日(土)・9日(日)

JAフェスタ(税のひろば)にて税金クイズ等開催

この機会に、税について考えてみませんか?

壱岐税務署

協賛: 壱岐税務署管内税務連絡協議会

平成27年度 税制改正に関する提言

(全法連税制改正提言抜粋)

《はじめに》

日本経済の再生を目指す「アベノミクス」が、一定の効果を上げ、景気は回復基調にある。これらを持続的成長につなげるためにも、経済の自律的な好循環構造化を構築することが求められる。政府はこれらの一環として、法人実効税率を数年間で、20%台に引き下げる方針を示している。

一方、国家的課題でもある、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化を目指している。こうした中で、日本経済を取り巻く周辺諸国の経済が不透明な中であって、地域経済と雇用の担い手でもある、中小企業の活性化のため、あらゆる、きめ細かい対策が必要である。

《基本的な課題》

1、社会保障制度のあり方と基本的な考え方

国の財政悪化の要因は、社会保障の「給付」と「負担」のギャップ拡大にある。持続可能な制度確立のためにも、「給付」を可能な限り抑制し、適正な「負担」を確立するしかない。今後、中長期的な対応が求められなければならない。

2、財政健全化に向けて

先進国の中でも、突出して悪化している財政の健全化は、アベノミクスによるデフレ脱却と共に、重要である。我が国は2015年に、国・地方を含めた基礎的財政収支赤字の対GDP比半減、2020年度に黒字化、長期債務残高対GDP比の安定的引き下げ、という国際公約を掲げている。これが実現のためには、早急に歳出・歳入、両面からの改革に具体的な数値目標を設定して、取り組まなければ、20年度黒字化は達成できないと考える。

3、法人税率の引き下げ

近年の国際競争力強化のためにも、諸外国並みの税制の是正が求められる。法人実効税率20%台の実現を要求したい。

4、代替財源確保に対しても、中小企業に十分配慮されるべきである。

我が国経済の礎であり、地域経済の担い手である。中小企業が時代や環境の変化、特にグローバル化の流れの中で存在感を確保し、経済社会への貢献を続けることができるような税制の確立が求められる。

5、行政改革の徹底

イ、国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制。

ロ、国・地方、公務員の削減、能力に応じた賃金体系による人件費の削減。

ハ、特別会計、独立行政法人の無駄の削減。

ニ、民間に出来ることは民間に任せる等、民間活力の導入。

平成27年度全法連税制改正に関する提言(案)より抜粋しました。今後全国税制改正要望大会の決議を経て、全法連・県連・単体会毎に、関係機関へ税制改正要望の提言を行ってまいります。



ごあいさつ

壱岐税務署長 向 洋 行

本年7月の人事異動で壱岐税務署長を拝命しました向でございます。
 壱岐法人会の会員の皆様方には、平素から税務行政全般につきまして、深いご理解と格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
 私は、生まれも育ちも長崎市で、最初の勤務地も長崎税務署でございます。
 その後は、福岡国税局と福岡県内の税務署を中心に勤務しまして、平成21年から2年間は東京都世田谷区の北沢税務署で副署長を2年間務め、今回、福岡国税局査察部門から転勤して参りました。
 壱岐での勤務は初めてですが、これまでに仕事やプライベートで何度か壱岐を訪れ、風光明媚な自然に加え、美味しい食べ物がたくさんあり、とても素晴らしいところであると感じており、今回の転勤を楽しみに着任して参りました。
 着任早々、休日を利用して市内一円を車で移動しながら、観光地や博物館等を散策、見学させていただき、古代から受け継がれた数々の古墳や神社に加え、大自然の恵みをそのまま残した景観に触れ、益々壱岐に魅了されているところです。
 また、7月26日、27日に開催された壱岐郷ノ浦祇園山笠では、暑いなか、力の限りを振り絞って懸命に山をかいておられる方々を拝見し、その熱気と迫りに圧倒されるとともに、感動させていただいたところです。
 このように魅力的な壱岐にあって、壱岐法人会の皆様には、これまで税の啓蒙、地域社会への貢献等、様々な活動に取り組んでいただき、昨年4月には公益社団法人へ移行され、更に充実した活動を行っていただいております、改めてお礼申し上げますとともに、今後とも法人会の活動が一層充実したものとなりますよう、私どもとしましても従前にも増して、連携・協調を図って参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。
 終わりに、壱岐法人会のますますのご発展と、会員各社の皆様方の更なるご事業のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

平成26年度 壱岐税務署 人事異動名簿

平成26年7月10日付

《転 出》

氏名	所属	職名	新所属	発令事項
新井卓己		署長	福岡国税局 課税第二部 消費税課	課長
古賀貴光	総務課	係長	西福岡税務署 個人課税第二部門	国税調査官
古賀登志雄	総務課	上席国税徴収官	博多税務署 管理運営第一部門	上席国税徴収官
阿部幸紀	調査部門	統括国税調査官	西福岡税務署 個人課税第三部門	統括国税調査官
野田一弘	調査部門	上席国税調査官	福岡税務署 特別国税調査官(所得税担当)	上席国税調査官
大河義知	調査部門	上席国税調査官	福岡国税局 調査査察部 調査第一部門	国税調査官

《転 入》

氏名	所属	発令事項	旧所属	旧職名
向洋行		署長	福岡国税局 調査査察部 査察第一部門	統括国税査察官
西野龍一	総務課	係長	福岡国税局 徴収部 徴収課 集中電話催告センター室	国税徴収官
寺田德行	総務課	上席国税徴収官	鳥栖税務署 管理運営・徴収部門	上席国税徴収官
田嶋学	調査部門	統括国税調査官	博多税務署 個人課税部門	連絡調整官
平嶋研一	調査部門	上席国税調査官	直方税務署 個人課税部門	上席国税調査官
吉原謙	調査部門	国税調査官	香椎税務署 法人課税第四部門	国税調査官

税務署だより

消費税の課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします。

(消費税率の段階的引上げ)

平成9年4月より

平成26年4月より

平成27年10月より

5%

〈消費税4%、地方消費税1%〉



8%

〈消費税6.3%、地方消費税1.7%〉



10%

〈消費税7.8%、地方消費税2.2%〉



*この消費税率の引上げについては、税制抜本改革法附則第18条に則って、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこととされています。

皆様ご承知のとおり、社会保障の安定財源の確保及び財政の健全化を同時に達成することを目指して、本年4月から消費税及び地方消費税の税率が5%から、8%に引き上げられました。

更には、経済状況等を総合的に勘案・検討した上で、平成27年10月から、消費税率が10%に引き上げられることも、税制抜本改革法に定められています。



消費税は預り金的性格を持つ税であり、消費者が支払った消費税相当額は、きちんと国庫に入らなければなりません。既に新聞報道等でご承知のとおり、国税に占める消費税の滞納の割合は、大変高いものとなっております。

このため、積立預金などを利用した、計画的な納税資金の積立てをお願いします。

期限内納付のための納税資金の積立てに、是非、ご協力をお願いいたします。

〈お問い合わせ先〉 壱岐税務署 ☎0920-47-0315

こころの健康づくり!

吉崎市 健康保健課 保健師 小金丸 茂美

「**ストレス**」とは、簡単に言うと「刺激を受けたときに生じる、こころやからだのゆがみ」のことです。私たちのからだは、これに対応するためにさまざまな働きをはじめます。

「**適度なストレス**」は心身を強くするのに役立ちます。ところが、大きすぎたり、小さいものでもたまりすぎたりすると心身は耐えきれずに押しつぶされてしまい、悪影響を及ぼします。



悩みが続いたり、ストレスがたまったりしてこころに疲れを感じたときは、**早めに誰かに相談しましょう**。家族や友人、職場の同僚など、身近な方でいいので、思いや悩みを打ち明けることで、ホッとしたり、自分では見えなかったことを客観的に見てもらえることができ、**こころが軽くなることがあります**。

また「よく眠れない」「最近ずっとゆううつ」等、心身の不調が長引くような場合は、**気軽に専門機関へ相談してみましょう**。



身近な相談先の紹介

- ★長崎いのちの電話：095-842-4343 (年中無休)
- ☆吉岐保健所 企画保健課：47-0260 (9:00～17:00まで、土日祝日除く)
- ★吉岐市役所 健康保健課：45-1111 (8:30～17:15まで、土日祝日除く)
- ☆こころの健康のための情報サイト ～こころの耳 (厚生労働省)～ <http://kokoro.mhlw.go.jp>

ココロカラ習慣でストレスと上手につきあおう!

ココロカラ習慣とは、心(ココロ)と体(カラダ)にいい生活習慣のこと。一つひとつはなんでもないことなのに、積み重ねていくと、しだいに心と体、両面の調子が整ってきます。

さあ、さっそくはじめましょう!!

休養

- 質の良い睡眠
- リラックスする時間
- 自分と向き合う
- 人に話を聞いてもらう
- カラオケなどで声を出す



栄養

- 一日3回の規則正しい食事
- 適切な量を楽しむ
- たまにご褒美



運動

- 日頃の生活の中に取り入れる
- ウォーキングを取り入れてみる
- 無理はしない



女性部会の活動風景

(1) 記念講演会

5月12日「不登校を考える」と題した進藤輝幸氏の講話を拝聴した。



(2) いちごプロジェクト

全女性連の呼びかけに応じ「無理なく節電」運動のチラシを配布する。



(3) 税務研修会

講師に税務署長、統括官、壱岐市小金丸主任を迎え研修会を行う。



(4) ボランティア、ウォーキング

10月10日大谷公園周辺での清掃を女性部会員が行う。



青年部会の活動風景

(1) 記念講演会

講師に税務署長、統括官、元品川校長を迎え「これからの経営者として」の講話を拝聴した。



(2) フットサル大会

壱岐市少年フットサル大会において租税に関するチラシを配布する青年部会員



県連・厚生委員会に出席して

厚生事業等推進委員会
委員長 末永孝好

金木犀の豊潤な香りと共に、実りの秋が訪れてまいりました。

皆さんお変わりございませんでしょうか。さて、私は先に開催されました。県連厚生委員会に出席致しました。つきましては、会議の中より、関係深い部分を抜粋してご報告申し上げます。

ご承知のように、私達法人会の財源は、私達の会費と補助金収入によりますが、近年その財源が大幅な減少を来しております。全法連は、その配分方法にも実績主義を取り入れる等、私達小規模法人会には、厳しい条件が課されることとなりました。こうした補助金配分方法の変更は、多くの小規模法人会の財政を圧迫することとなり全法連はその解消の一環として、3年間の時限措置として、1小規模法人会当たり、年間100万円の補助金支給を行ない、窮迫した法人会財政の解消を図ったところでございます。ただ、基本的には、それぞれの法人会の保険手数料収入に比例して、補助金が支給されることになっておりました。保険加入推進の意義も、益々重視されるものかと考えております。こうした全法連の方針に従って、今後の保険加入推進を、如何に進めていくべきか多くの審議がなされました。その中より下記のような事項を、ご報告致します。

- (1) 全法連は、委託3社(大同・AIU・アフラック)の保険手数料増収の目標として、「3年10億増収計画」を打ち出し、各単位会毎の、保険加入推進を掲げております。
- (2) 大同生命の大型保障制度商品では、25年度実績において、県下法人会の平均加入率26,8%に対して、壱岐法人会の加入率は、22,8%となっており、今後の推進によって、補いたいと考えております。
- (3) AIU保険では、ビジネスガードの、新保険商品として、自動車保険・企業地震保険等が推進目標となっております。
- (4) アフラック保険では、がん保険を中心として、今後、壱岐地区における保険推進を行いたいとの要望がっております。

上記のような目標を目指して、委託3社の推進員と共に、保険加入を推進してまいりたいと考えておりますが、ご承知のように、私達の経営環境が、今だ好転を見い出せない状況下では、推進事業にも困難を伴うものかと案じております。

ただ、前述致しましたように、今後の法人会財源確保のためには、保険加入推進は不可欠の事業でもございますので、委託3社のご指導を頂くと共に、会員皆様方の温かい、ご理解を賜りたくお願い申し上げます、県連 会議出席の報告にかえさせていただきます。

おうちで作成 ネットで申告

